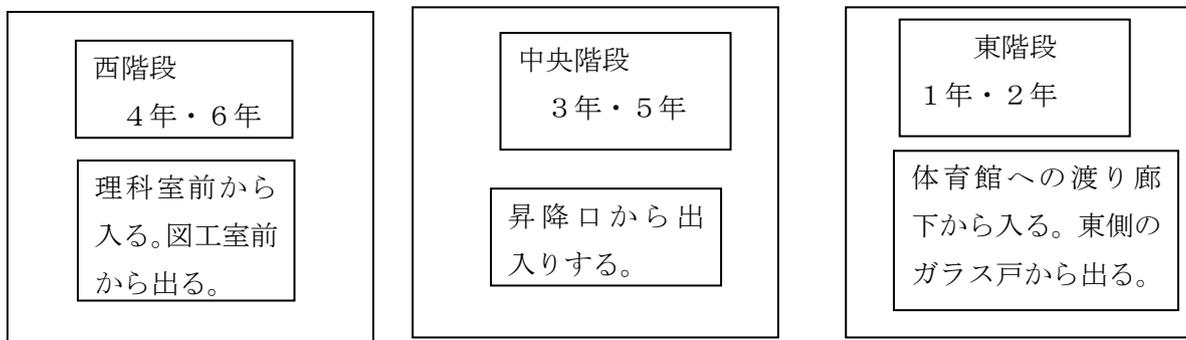


児童引き取り訓練について

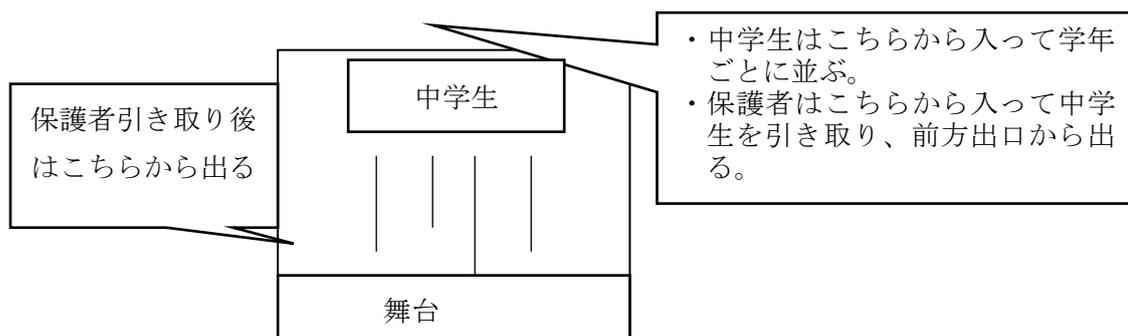
平素より本校の教育活動にご支援、感染症対策にご協力をいただきありがとうございます。
「東京都警戒宣言に伴う総合防災訓練」に基づき、引き取り訓練を下記のように実施いたします。今回は落合中学校と連携することになっています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 日時** 令和4年8月27日（土）
メール配信 11時15分
引き渡しの時間 11時30分～11時50分
- 目的** 災害の発生するおそれがある場合、または、災害の発生時に児童を保護者へ安全に確実に引き渡すことができるようにする。
中学校と連携することにより、万が一のことに対応できるようにする。
- 想定** 東京都全体に東海沖地震の「警戒宣言」が発令され、児童を速やかに保護者に引き渡す必要が生じた。
- 引き渡し** (1) 場所 各教室前の廊下
(2) 方法
①入口は学年ごとに下記の通りとします。兄弟・姉妹がいる場合は1番上のお子様の学年のところに並び、下足のまま移動してください。



- ② 11時30分より引き渡しを開始します。各教室前の廊下に1列でお待ち下さい。
- ③ 先頭の方から、学級担任へお名前を告げ、お子様をお引き取り下さい。
- ④ 兄弟・姉妹がいる場合は、高学年のお子様よりお引き取り下さい。
- ⑤ 落合中学校に兄、姉が在籍している場合は、小学生の引き取り後、体育館へ移動し、中学生と合流し、一緒に下校してください。



- ⑥ 11時50分までに引き取りのなかった児童で学童クラブへ行かない児童は、体育館に移動し、方面別ごとに分かれて下校します。中学生の兄弟がいる場合、そこで合流し、方面別ごとに分かれて下校します。
 - ⑨学童クラブへ行く児童は、11時50分の保護者引取り終了後、体育館へ集合し、まわって学童クラブへ行きます。
 - ⑩学童クラブへ行く児童で、中学生が引き取りに来た場合はできるだけ一緒に下校してください。
- ◆自転車等の乗り物を利用してのご来校は、引き取り想定上禁止となっております。

5 その他

- ・震度5弱以上の地震が多摩市で発生した場合、多摩市では小学生（児童）は、保護者の引き取りによる下校となっています。家庭からの引き取りがあるまで、学校でお子様をお預かりいたします。